

# 天保山客船ターミナル整備等 PFI 事業

## 民間事業者対話実施要領

平成 28 年 9 月 16 日

大阪市

【 目次 】

1	民間事業者との対話実施について.....	1
(1)	趣旨 .....	1
(2)	事業内容に関する概要.....	1
2	対話の実施方法等 .....	2
(1)	対話内容 .....	2
(2)	申込方法 .....	3

## 1 民間事業者との対話実施について

### (1) 趣旨

大阪市は、天保山客船ターミナル施設（以下、「新ターミナル施設」という。）の再整備、維持管理及び余剰容積を活用した民間事業者による独立採算施設（以下、「独立採算施設」という。）の整備、維持管理、運営等を一括して民間事業者に委ねる、天保山客船ターミナル整備等 PFI 事業（以下、「本事業」という。）の実施を予定しています。

本事業の円滑かつ有効な実施に向け、平成 28 年 8 月 23 日に公表した実施方針（案）に記載のとおり、本事業を担う事業者の公募（平成 29 年度を予定）に先立ち、本事業への参画を検討している、又は、本事業に関心のある民間事業者との事前対話の機会を設けます。

つきましては、対話への積極的な参加をお願い致します。

### (2) 事業内容に関する概要

#### ① 事業名称

天保山客船ターミナル整備等 PFI 事業

#### ② 公共施設の管理者

大阪市長 吉村 洋文

#### ③ 事業目的

現在の客船ターミナルは、昭和 44 年に貨物上屋として建築され、昭和 58 年に客船ターミナルとして改修されたものですが、老朽化やバリアフリーに対応できていない、などの課題を抱えています。

また、大型クルーズ客船が入港する際、狭隘なターミナルでは入出国手続きに時間を要することから、クルーズ客船を運航する船会社から、「母港として選ばれるためには、十分なスペースを確保したターミナルが必要不可欠である。」とされています。

大阪市では、クルーズ客船の母港化に向けた取組みを進めており、母港化を実現するためには、客船ターミナルの整備が急務となっています。

そこで、民間事業者の創意工夫や資金を活用した新ターミナル施設の整備を行うため、客船ターミナルにおける設計・建設、維持管理業務に係る発注手続きを PFI 法に基づき実施するものです。

#### ④ 事業範囲

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に基づき、市と事業契約を締結し、本事業を実施する民間事業者（以下、「事業者」という。）が、現行ターミナル施設の解体、新ターミナル施設および独立採算施設の設計、施工、工事監理、維持管理、独立採算施設の運営等並びにこれらに付随し、関連する一切の業務を行うものとします。

## 2 対話の実施方法等

### (1) 対話内容

本事業は、事業者には、現行ターミナル施設の解体、新ターミナル施設および独立採算施設  
の設計、施工、工事監理、維持管理、独立採算施設の運営等並びにこれらに付随し、関連す  
る一切の業務の実施を求めるものであり、本事業の実現に向けては、本市と民間事業者との  
間で適切なパートナーシップを構築していくことが重要であると考えます。

そのため、本公募の開始前に、本事業への参画を検討している、または、本事業に関心  
のある民間事業者から、事業遂行に向けて想定される課題や事業化にあたっての条件などにつ  
いてご意見をいただき、本公募の際の参考とさせていただくことを念頭に、本対話を実施す  
るものです。

とくに、本市としては、以下のテーマについて、民間事業者の考え等をお聞きしたいと考  
えております。(以下のテーマ以外についても、ご意見やご提案をいただくことも可能です。)

#### 【想定対話テーマ】

##### ① 事業スキーム

- PFI 手法について (BT0、BOT それぞれの評価等)
- 独立採算事業の扱いについて (計画地のポテンシャル等)
- 事業期間の設定について
- リスク分担について

##### ② 民間事業者としてのノウハウ活用

- 独立採算事業への導入が想定される機能について
- 施設ボリュームについて
- 独立採算事業の実現可能性について
- 事業実施の体制について

##### ③ その他、本事業の実現に向けて想定される課題及び対応策について

## (2) 申込方法

事業者対話の日時、開催場所、申し込み方法は次のとおりです。

- 開催日時： 平成 28 年 10 月 3 日（月）～21 日（金）  
日程は個別に調整します
- 対象者： 本事業へ参画を検討している、または、本事業に関心のある  
民間事業者
- 開催場所： 大阪市港湾局（予定）
  
- 申込方法： ・実施方針（案）に添付している事前対話申込書（様式 3）を大阪市  
ホームページからダウンロードし、必要な事項を記載の上、平成 28  
年 9 月 30 日までに、以下に示すメールアドレスへ電子メール（ファ  
イル添付）にて申込みをしてください（参加申込書のファイル形式  
は PDF とします）。なお、電子メールによる提出の際、件名に「事前  
対話申込書」と表記してください。市は電子メール受信後に、着信確  
認が完了したことを当該電子メールに返信致します。万一、事業者  
対話実施要領に記載の申し込み期限までに返信がない場合、以下に  
示す担当者までご連絡ください。  
・なお、本市入札参加資格承認番号については、現時点で本市の入  
札参加資格をお持ちの方のみご記入ください。  
・申込受付の後、本市よりご担当者へ連絡を行い、実施日程等につ  
いて調整します。
- 申込先 大阪市港湾局計画整備部振興課  
住所：〒559-0034  
大阪市住之江区南港北 2 丁目 1-10 ATC ITM 棟 10 階  
TEL：(06)6615-7766  
Eメール：[na0004@city.osaka.lg.jp](mailto:na0004@city.osaka.lg.jp)  
担当者：小林 靖仁
- 資料： ・前記の【想定対話テーマ】等を踏まえて、対話を希望される事項及  
び本事業に係る提案等を簡潔にまとめた資料（PDF ファイル等。記入  
様式は任意とします。）をご提出ください。  
・なお、本資料は当日持参としますが、可能であれば事前に上記申  
込先に提出してください。
- 質疑回答： ・事業者対話の内容は基本的に公表しませんが、事業者募集にあた  
って公表すべきと考えられる事項については、事前対話を行った事  
業者の了解を得た上で公表することがあります。

平成28年 月 日

「天保山客船ターミナル整備等 PFI 事業」  
事前対話申込書

大阪市港湾局長  
藪内 弘 様

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

大阪市入札参加資格承認番号

次のとおり、事前対話を申し込みます。

事業者名 (グループの場合は代表者)	
所在地	
担当者氏名・連絡先	担当者名： 電 話： ファックス： E-Mail：
グループで参加を希望する場合、参加する他の事業者名	
事業者名：	
事業者名：	
合計参加人数	人
意見数	

※注意

事前対話申し込みは、メール ([na0004@city.osaka.lg.jp](mailto:na0004@city.osaka.lg.jp)) をお願い致します。